

令和5年度 延岡市監査等年間監査計画

令和5年度の監査等の年間監査計画を次のとおり策定します。

1 実施する監査等の種類

- (1) 定期監査（地方自治法第199条第1項及び第4項）
- (2) 財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）
- (3) 例月現金出納検査（地方自治法第235条の2第1項）
- (4) 決算審査（地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項）
- (5) 基金の運用状況審査（地方自治法第241条第5項）
- (6) 財政健全化判断比率審査
（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項）
- (7) 資金不足比率審査
（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項）

2 監査等の実施時期等

月	定期監査	その他の監査等
4		例月現金出納検査（毎月）
6		公営企業会計決算審査（6～7月）
7		一般会計・特別会計決算審査及び基金の運用状況審査（7～8月）
8	管財課、土木課、農業委員会事務局、北川総合支所、 教育委員会北川分室	財政健全化判断比率審査 資金不足比率審査
9	総合福祉課、介護保険課、上下水道局、建築住宅課、 建築指導課、歴史・文化都市推進課	財政援助団体等監査（9～12月）
10	情報政策課、生活福祉課、議会事務局、総務課、 図書館、選挙管理委員会事務局、北浦総合支所、 教育委員会北浦分室	
11	商業・駅まち振興課、観光戦略課、新財源確保推進室、 資源対策課、清掃工場、高速道対策課	
12	総合農政課、農業畜産課、林務課	
1	社会教育課、文化財・市史編さん課、人権推進課、 男女共同参画推進室、危機管理課、監査委員事務局	

※国際交流推進室などの兼務の「室」は、各担当課に含む。

※実施時期は、変更する場合がある。